

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が  
 充てられる社会保障施策に要する経費 (平成27年度)

(歳入)

・市町村交付金(社会保障財源化分)

116,683 千円

(歳出)

・社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費

2,120,844 千円

(単位: 千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫 支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方 消費税(社会保障 財源化分の市町 村交付金)	その他	
地方単独事業	総合福祉	33,226				2,334	30,892
	医療	482,010		136,358	14,992	23,337	307,323
	介護・高齢者福祉	145,425			9,741	9,335	126,349
	子ども・子育て	240,972		100	48,287	23,337	169,248
	障害者福祉	21,177				2,334	18,843
	小計	922,810	0	136,458	73,020	60,675	652,657
国庫補助事業	子ども・子育て	282,640	129,603	47,680	52,759	23,337	29,261
	医療	284,533	20,179	12,062	0	23,337	228,955
	障害者福祉	357,134	264,274	89,274	0	1,167	2,419
	介護・高齢者福祉	269,110	2,783	0	0	5,834	260,493
	小計	1,193,417	416,839	149,016	52,759	53,674	521,129
投資的経費他	保育所施設	1,239				778	461
	学童保育施設	2,134				778	1,356
	その他社会福祉施設	1,244				778	466
	小計	4,617	0	0	0	2,334	2,283
合計	2,120,844	416,839	285,474	125,779	116,683	1,176,069	

1,176,069

※ 1 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。